

令和6年3月28日
水管理・国土保全局下水道部

上下水道審議官グループの発足等に伴う大臣訓示式の開催 ～強靱で持続可能な上下水道の構築に向けて～

令和6年4月1日に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されます。

これを受け、国土交通省では、本省に上下水道審議官グループを設置するなど組織体制の整備を行います。新しい組織の発足にあたり、国土交通大臣から職員に対し訓示を行います。

【概要】

- 日時 : 令和6年4月1日(月) 17:30～17:40
(開始時間は前後する場合がありますためご了承ください。)
- 場所 : 国土交通省幹部コーナー会議室(中央合同庁舎3号館4階)
- 内容 : ①国土交通大臣より訓示
②上下水道審議官より挨拶

<取材申し込み先>

- 取材を希望される場合は令和6年3月29日(金)12時までに、以下の通りメールにてご連絡ください。

件名:【取材希望】上下水道審議官グループの発足等に伴う大臣訓示式

本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)

送付先: iwabuchi-m2c4(at)mlit.go.jp, beppu-a26p(at)mlit.go.jp,

((at)を@に置き換えた上で、必ず2名に送付してください)

- 当日は、17:10までに3号館4階エレベータホールにお集まりください。
- 取材箇所スペースの制約のため、代表取材となる場合があります。あらかじめご承知おきください。

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課

課長補佐 岩渕 事業連携係長 別府

TEL 03-5253-8111(内線34142、34135) 03-5253-8427(直通)